

令和4年度福山市集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

令和4年度福山市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

2023年(令和5年)3月9日提出

福山市長 枝 広 直 幹

第1表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
(2) 漁業集落排水事業費	2 内海東部地区 漁業集落排水事業費	集落排水施設整備事業	3,798
	4 基金費	集落排水事業基金積立金	342